平成２６年（フ）第１０５号
奈良市南京終町７丁目488番地の１　サニーコートＡ―202号
破産者　松本　良子
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第８０号
鳥取県境港市竹内町1984番地３
破産者　泉　里枝
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２６年（フ）第１号
鳥取県米子市博労町４丁目165番地、前住所兵庫県豊岡市土渕1206番地
破産者　上村　大治
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２６年（フ）第２６号
鳥取県米子市花園町23番地３
破産者　田中　弘子
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２６年（フ）第３４号
松江市西津田１丁目10番22―306号　マンション松原、前住所松江市東出雲町揖屋2787番地８
破産者　野尻　亮
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４２号
松江市八雲台２丁目13番39号
破産者　石田　勇夫
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４８号
松江市東出雲町錦新町７丁目６番６―202号
破産者　徳武　純
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５２号
松江市浜乃木１丁目10番12号
破産者　原　亜友子
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２８号
島根県出雲市古志町2223番地36
破産者　多久和　徹
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２５年（フ）第１６７号
岡山県倉敷市中畝５丁目９番７号
破産者　松尾　浩一
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第８１号
岡山県倉敷市上東996番地22
破産者　難波　猛
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第１２３号
広島県廿日市市宮内1005番地10
破産者　白石　悦子
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１８６号
広島市安佐北区亀山２丁目８番27―103号　エルディム大下Ⅱ
破産者　冨樫　治郎
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９０号
広島県安芸郡熊野町神田３番17―102号
破産者　岡田　富代
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２０９号
広島市佐伯区五日市中央５丁目11番16―301号
破産者　山本　正明
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１０号
広島市東区馬木８丁目681番地74
破産者　西嶋　剛
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１８号
広島市西区井口明神１丁目15番29―303号
破産者　新田　孝子
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２３７号
広島市中区舟入町２番18―1001号
破産者　荒神　亮太
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５２号
広島県呉市豊町久比2190番地
破産者　國實　安一
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第１１号
広島県安芸高田市吉田町常友1051番地２
破産者　佐々木和雄
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第１２号
広島県三次市十日市南５丁目７番33号―203号、前住所広島県三次市十日市東４丁目10番18号
破産者　宮城　鈴美
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第１３号
広島県庄原市東城町小奴可353番地23、住民票上の住所広島県庄原市東城町小奴可2912番地２
破産者　溝口　充枝
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第９号
山口県下関市長府才川２丁目６番12―205号　サンシャイン長府Ⅰ
破産者　竹原　秀和
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第３１号
山口県下関市稗田北町９番15号　ＩＲハイツⅡ102号、前住所福岡県嘉麻市山野2167番地９
破産者　松山　秀一
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第３６号
山口県下関市長府黒門東町３番Ｄ―505号　神戸製鋼アパート
破産者　竹谷由美子
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第３７号
山口県長門市東深川137番地
破産者　田中　義久
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第７８号
愛媛県松山市畑寺４丁目４番42号　ミルトソレイユ101号
破産者　渡部　真理（旧姓矢野）
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８０号
愛媛県伊予市下吾川1446番地１
破産者　稲多　美和
1　決定年月日　平成26年６月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部